

第 24 回平作川不法係留船対策協議会 開催結果

1 日時 令和元年 7 月 11 日（木）午後 2 時から 3 時 15 分

2 場所 横須賀土木事務所 3 階大会議室

3 議事要旨

(1) 平作川不法係留船対策について

ア 事務局から、業務船に係る取組方針として以下の事項を協議会委員に説明し、了解された。

- 県管理河川に係留されている業務船等の本川部（河川本流）の係留を解消する。
- 遊漁船については、本川部からの係留解消を目指し、移転等を促すための調査・情報提供等の取組も行いながら、今後 5 年間、集中的に、船舶所有者に対して移転等の指導を実施する。
- 平作川の漁協所属船については、掘り込み部を除く河川内係留の解消に向け、掘り込み部での係留保管方法について、漁協と協議する。

イ 協議会委員からの主な意見

- 不法係留船の撤去後について

不法係留のプレジャーボートは一掃されたが、今後はどのような対応を考えているのか。

[事務局回答]

不法係留船がいなくなった場所には係留防止ブイを設置している。また、河川の横断方向にもブイを設置するなど、物理的に係留できないようにしている。

- 遊漁船の移転先について

遊漁船に移転を促すだけでなく移転先を見つける必要がある。

[事務局回答]

移転指導の際、移転先についても留意する。